

敦賀火力発電所2号機における定期事業者検査期間の延長について

2019年7月3日
北陸電力株式会社

当社は、敦賀火力発電所2号機(定格出力:70万kW)で実施している定期事業者検査中に、ボイラー管1本に損傷を確認し、その他の類似箇所(point check)の点検および取替えも必要となったため、検査期間を延長することといたしました。

なお、検査期間延長を考慮した需給状況については、一定の予備力は確保できる見通しであり、電力の供給に支障はないと考えておりますが、引き続き電力の安定供給に万全を期してまいります。

検査期間:(当初)2019年4月11日～7月18日(99日間)
(変更後)2019年4月11日～7月26日(107日間)

以上

(参考)ボイラー概要図

